

各位

全4ページ
登録速報(2019-132)
2019年 6月12日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2019年 6月12日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第24057号

名 称： アバンティジャンボ

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項に以下の事項を追加・変更し、別紙1(変更後)のとおりとする。

- ・ 移植水稻の適用雑草名を「一年生及び多年生雑草」に変更する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項(2)を以下のとおり変更し、別紙2(変更後)のとおりとする。

- ・ (2)の散布適期の記載について、ミズガヤツリ、ウリカワの記載を変更し、シズイの記載を追加する。

(変更後)

(2)本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ホタルイ、ヘラオモダカは3葉期まで、ミズガヤツリは5葉期まで、ウリカワは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは発生前から再生始期まで、オモダカ、クログワイは発生前から発生始期まで、コウキヤガラは発生始期まで、エゾノサヤヌカグサは3葉期まで、キシウスズメノヒエは再生茎3葉期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは、十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。

(変更後)

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	<u>一年生及び</u> <u>多年生雑草</u>	移植直後～ ノビエ 3葉期 ただし、 移植後 30日まで	小包装 (パック) 10個 (400g)/10a	1回	水田に小包装(パック)の まま投げ入れる。
直播水稻	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ	稲 1葉期～ ノビエ 3葉期 ただし、 収穫 90日前まで			

トリアアモンを含む 農薬の総使用回数	フェンキナリオンを含む 農薬の総使用回数	フェントサミド [®] を含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	1回

(変更後)

8. 使用上の注意事項

- (1) 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきること。
- (2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するようにすること。ホタルイ、ヘラオモダカは3葉期まで、ミズガヤツリは5葉期まで、ウリカワは3葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前から再生始期まで、オモダカ、クログワイは発生前から発生始期まで、コウキヤガラは発生始期まで、エゾノサヤヌカグサは3葉期まで、キシウズズメノヒエは再生茎3葉期まで、シズイは草丈3cmまでが本剤の散布適期である。クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは、十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (3) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態（水深5～6cm）で散布すること。極端な浅水や深水での使用はさけること。本剤は小包装（パック）のまま10アール当たり10個の割合で水田に均等に投げ入れること。
- (4) 散布後3～4日間はそのまま湛水を保ち、田面を露出させないようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かに行うこと。
- (5) 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化及び植付作業はていねいに行うこと。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行うこと。
- (6) 以下の条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植えの水田及び浮き苗の多い水田
- (7) 稲の根が露出する条件では薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (8) 藻や浮草が多発している水田では、拡散が不十分となり、効果の劣る可能性があるので使用をさけること。
- (9) 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合があるので使用はさけること。
- (10) 散布田の田面水を他の作物に灌水しないこと。
- (11) 薬害を生じるおそれがあるので、後作物としてなす、たまねぎ及びさやえんどうを栽培しないこと。
- (12) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合には十分に注意すること。

(13) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上